おもいやりを かたちに

現 況 報 告

愛厚ホーム西尾苑身元引受人様懇談会

令和元年６月９日(日)

社会福祉法人
愛知県厚生事業団
愛厚ホーム西尾苑

特別養護老人ホーム　（定員１２０人）
老人短期入所生活介護（空床利用型）
障害福祉サービス　（空床利用型）
養護老人ホーム　（定員　３０人）
通所介護事業所　（定員　１８人）
居宅介護支援事業所

〒445-0082　西尾市八ツ面町蔵屋敷120
TEL0563-56-7350　fax0563-56-8007
Email　nishioen@ai-kou.or.jp
http://www.ai-kou.or.jp

愛知県ファミリーフレンドリー企業

あいち女性輝きカンパニー認証

愛知県介護事業所人材育成認証評価事業認証

女性活躍推進法に基づく認証

令和元年度　愛厚ホーム西尾苑　身元引受人懇談会次第

14:00～14:10　あいさつ　職員紹介
14:10～15:00　西尾苑の現況について
15:00～15:10　実践発表
15:10～15:20　厚生事業団介護予防啓発活動の紹介
（あいちゃん体操）
15:20～15:30　意見交換
15:30　終了予定

○　個別のご相談がありましたら、
会議終了後、各ユニットにおいて承ります。

お話しさせていただくこと

Ⅰ　運営状況

1 平成30年度決算概要
2 組織・人員配置
3 業務委託状況
4 入居者様状況等
5 事故・インシデント発生状況
（参考）生活における危険性について
6 退居状況
7 医療に関する事前確認書について
（参考）ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ・ｹｱ・ﾌﾟﾗﾆﾝｸﾞ

Ⅱ. 運営方針

1 施設運営基本理念
2 令和元年度経営方針
3 西尾苑におけるケアの特徴
①ユニットケア
②伴走型介護
③科学的介護
4 取り組み状況
①算定する加算サービス
②本年度計画修繕等の予定
③各ユニットの主な取り組み
④安全安心快適な生活づくりを目指す仕組み
⑤苦情・相談の体制
⑥お気軽にご参加ください
「西尾苑まつり」「福祉サロン」

施設内配置図

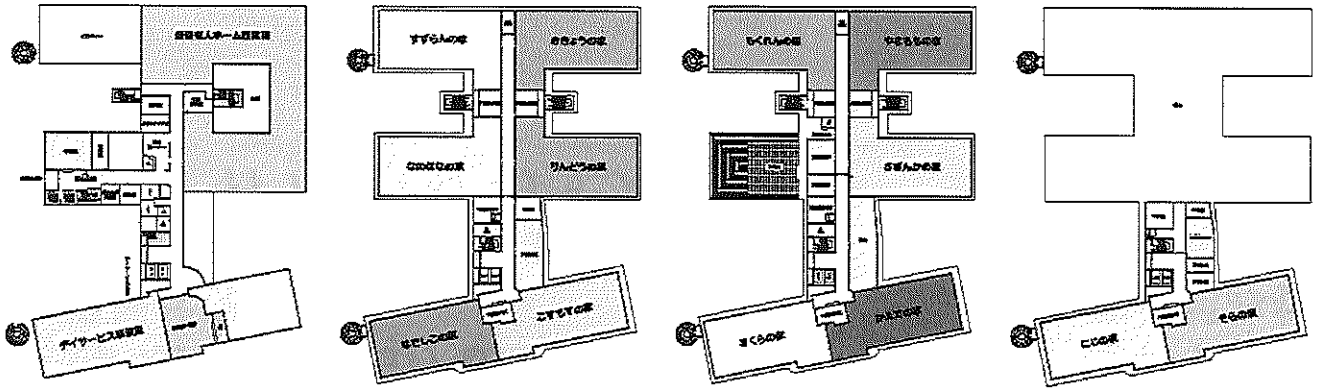

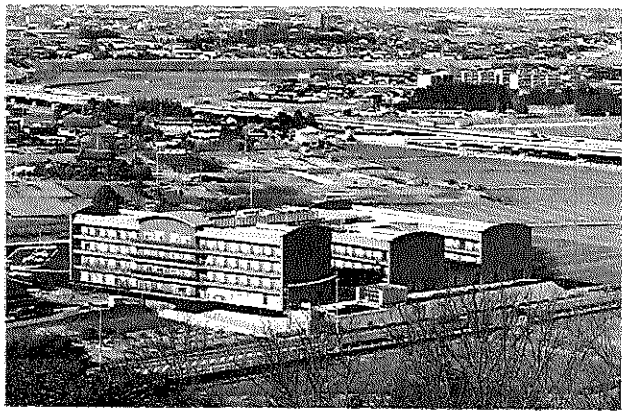

1階
- 養護老人ホーム西尾苑
- ディサービス事業所
- セミパブリックスペース（談話・喫茶コーナー）
- 事務室
- 居宅介護支援事業所

2階
- こすもずの家
- なでしこの家
- りんどうの家
- なのはなの家
- ききょうの家
- すずらんの家
- 機械浴室
- 医務室

3階
- かえでの家
- さくらの家
- さざんかの家
- やまももの家
- 特殊浴室
- 機能回復訓練室

4階
- そらの家
- にじの家

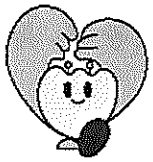

事業開始	昭和４７年５月
改築整備	平成１７年４月(第１期工事) 平成１８年２月(第２期工事)
敷地面積	１６，０５８.11㎡
延床面積	８，３１９.75㎡
建物構造	耐火鉄骨造４階建て

社会福祉法人 愛知県厚生事業団 概要

法人本部　　名古屋市東区出来町二丁目8番21号　愛知県出来町庁舎
℡052-325-7325　fax052-325-7320　Email: info@ai-kou.or.jp

設置経営

特別養護老人ホーム	１０箇所	〔併設事業：老人・障害短期入所、居宅介護支援〕
養護老人ホーム	１箇所	
救護施設	２箇所	
障害者支援施設	６箇所	〔併設事業：障害短期入所、日中一時支援、相談支援〕
児童心理治療施設	１箇所	
老人デイサービスセンター	２箇所	
障害者共同生活介護	８箇所	
就労継続支援Ｂ型事業所	３箇所	
保育所	３箇所	
地域包括支援センター	３箇所	

受託事業

中国帰国者支援交流施設	１箇所

職員数　　１，４００人

http://www.ai-kou.or.jp

Ⅰ　運営状況

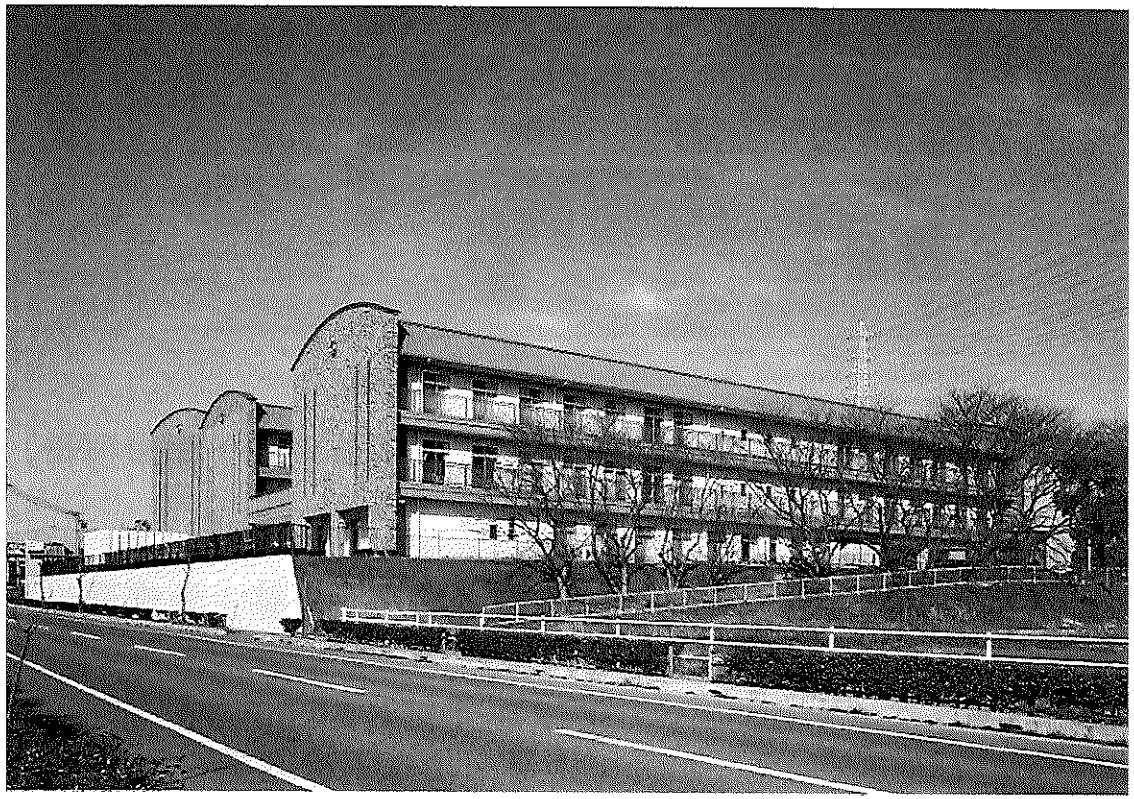

1. 平成３０年度決算概要 (特養･デイサービス･居宅介護支援拠点区分)

1 収入 計	629,406,108円	2 支出（経常経費） 計		624,615,128円
事業収入	625,140,907円	人件費		480,619,601円
その他の収入	4,138,625円	事業費	給食費・介護用品費・保健衛生費・水道光熱費・燃料費・保険料・車輌費・被服費・教養娯楽費・日用品費・他	81,590,543円
拠点区分間繰入	126,576円	事務費	研修研究費・修繕費・保守料・研修研究費・会議費・広報費・事務消耗品費・福利厚生費・旅費交通費・他	43,124,602円
		その他の支出	職員給食材料費等	7,481,607円
		本部運営費		11,646,000円
		消費税		152,775円
		収支計(1-2)		4,790,980円

経常活動外支出：82,585,320円（借入償還金・固定資産減価償却費・退職共済積立）

2. 組織・人員配置

令和元年６月現在

管理部門		
施設長	１人	正規1
医師	3	嘱託3
事務職員	4	正規3　パート1
管理栄養士	1	正規1
技術員	1	正規1
宿直代務員	3	パート3
特別養護老人ホーム		
生活相談員	２人	正規2
看護職員	6	正規4　パート2
機能訓練指導員	1 (1)	ＰＴ正規1　看護職兼務1
介護主査	1	正規1
介護主任	2	正規2
ユニットリーダー	１２	正規12
介護職員	５５	正規42　パート11　派遣2
介護支援専門員	1 (2)	正規1　介護職兼務2

養護老人ホーム		
生活相談員	１人	正規1
看護職員	1	正規1
介護職員	4	正規2　パート2
デイサービスセンター		
生活相談員	1 (1)人	正規1　介護職兼務1
看護職員	1 (1)	正規1　特養兼務1
機能訓練指導員	1 (1)	看護職正規1　看護職兼務1
介護職員	5	正規1　パート4
居宅介護支援事業所		
主任介護支援専門員	２人	正規2
職員合計	１０９人	正規81 ﾊﾟｰﾄ23 嘱託・派遣5
調理業務委託		
運転業務委託		
下膳業務委託		

介護職員　資格保有状況（特養）

特養の正規介護職員　５７人中

◆介護福祉士	４６人
◆特定行為（医療ケア）従事者	３５人
◆ユニットリーダー研修修了者	８人
◆認知症介護リーダー研修修了者	２人
◆認知症介護実践者研修修了者	７人

3. 業務委託状況

事業業務委託		建物設備保守業務委託	
業務内容	業者名	業務内容	業者名
食器洗浄業務	西尾市シルバー人材センター	自家用電気工作物保守	中部電気保安協会
送迎運転業務	ジョブセイバー㈱	消防設備保守	西尾市消防設備点検協同組合
給食調理業務	ハガクレフード㈱	エレベーター保守	東芝エレベーター㈱中部支社
精神科医業務	こころのクリニック	浄化槽保守	西尾衛生㈱
一般廃棄物収集運搬処理	㈱エヌジェイエス	ガスヒートポンプ保守	東邦ガス㈱
特別管理産業廃棄物収集運搬	㈱エヌジェイエス	コージェネ保守	東邦ガス㈱
寝具クリーニング	㈱小山商会	厨房機器フロン保守	ホシザキ東海㈱
防鼠防虫業務	㈱オオヨドコーポレーション	会計システム保守	㈱フューチャーイン

4. 入居者様状況

要介護度別状況

(特養31.4現在)

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計	平　均 要介護度	全国平均
１０名	１３名	３０名	３９名	２３名	１１５名	3.5	3.8

年齢別状況

(31.4現在)

区分		65歳 未満	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100 歳～	計	平均 年齢	最高 年齢
特養	男性	1	4	4	4	5	7	3	1	0	29	86歳	96歳
	女性	0	1	2	6	12	23	21	18	3	86	88	107
	計	1	5	6	10	17	30	24	19	3	115	87	-
養護	男性	0	1	1	2	2	0	0	0	0	6	76	83
	女性	0	0	1	6	4	5	3	0	0	19	82	92
	計	0	1	2	8	6	5	3	0	0	25	81	-

平成27年市区町村別平均寿命（単位：年）

	全国	愛知県	西尾市	安城市	岡崎市
男性	80.8	81.1	81.0	81.4	81.8
女性	87.0	86.9	86.8	86.9	87.3

5. 事故・インシデント発生状況

(平成３０年度)

レベル	種類	転倒	転落	誤嚥	誤薬	異食・誤飲	溺水	やけど	暴力・他害	離設・無断外出	ケア動作中の受傷	日常生活動作中の受傷	原因不明の受傷等	所有物等の破損・紛失	感染症・食中毒	個人情報漏えい	その他	合計
1	ｲﾝｼﾃﾞﾝﾄ	282	49	2	1	3	0	0	3	127	0	0	0	3	0	1	9	480
2	軽微な事故	193	151	6	52	13	0	2	8	7	444	567	75	81	0	1	4	1604
3	けが等がある事故	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
4	治療・入院の事故	2	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7
5	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	478	204	8	53	16	0	2	11	134	446	568	75	84	0	2	13	2094

生活における危険性（事故リスク）について

私どもは、ご入居者の意思と尊厳を尊重し、行動制限や管理をすることなく、プライバシーや自由が守られた生活を送っていただけるようなサービスを提供いたします。また、安全を第一に考え万全を期してまいりますが、職員の目の届かない場所で起こる以下のようなリスクが潜んでいることをご了解ください。

1. 自室、共用区域などでの転倒、転落
2. ご入居者お一人での日常生活行動中の打撲・骨折などの受傷
3. ご入居者の希望による お一人での食事時の誤嚥・窒息
4. ご入居者の希望による お一人での入浴時の溺水
5. 徘徊等による離設外出・行方不明
6. ご入居者自身で管理されている薬の飲み間違い
7. 病状の急変
8. インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症への罹患
9. 入室を拒まれるために状態確認ができない状況下での急変・心身異常
10. ご入居者間でのトラブルによる受傷
11. その他、職員の目の届かない場所で起きる不測の事故など

6. 退居状況

	退居事由		件数	診断名	備考
29年度	死　亡	施設内	１４名	老衰7、廃用性症候群2、洞不全症候群1、心筋梗塞1、呼吸不全1、急性肺炎1、大腸がん1	看取り介護５名
		入院中	１３	老衰2、廃用性症候群1、急性心不全1、急性呼吸不全1、慢性腎不全1、敗血症2、肺炎2、誤嚥性肺炎1、胆のうがん1、窒息1	
	長期入院		3		
	他施設入所・在宅		3		
	計		２１		
30年度	死　亡	施設内	１１	老衰3、廃用性症候群2、うっ血性心不全2、急性肺炎1、急性腎不全1、胃癌1、糖尿病1	看取り介護0名
		入院中	8	老衰3、肺炎1、誤嚥性肺炎1、腎不全1、右視床出血1、胆のう癌1	
	長期入院		5		
	他施設入所・在宅		1		
	計		２５		

7. 医療に関する事前確認書について

アドバンス・ケア・プラニング〈Advance Care Planning : ACP〉（ケアに関する事前指示書）

ご本人とご家族が、医療や介護提供者などと共に
意思決定能力が低下する場合に備えて
あらかじめ
終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや
意思決定が出来なくなったときに備えて
ご本人に代わって意思決定をする人を決めておくこと

表明された意思がケアに携わる者に伝わり、
その意思が尊重され、
自分らしく誇りをもって最期まで生きることにつながる。

(概要)

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」

(厚生労働省　平成３０年3月改訂)

- 本人の意思が変化しうることを踏まえ、本人が意思をその都度示し、伝えられるような支援が行われ、本人との話し合いが繰り返し行われることが重要。

- 本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、家族等の信頼できる者も含め、本人との話し合いを繰り返し行う。

- 話し合いに先立ち、本人は特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定めておくことが重要。

医療に関する事前確認書　(案)　　【本書案は検討中のものです】

終末期を 迎えたい場所	□自宅　□病院　□施設 □今はわからない
口から食事を食べられなくなった場合	□できる範囲での経口摂取を続けたい。(医療的措置は希望しない。) □胃瘻を希望する。(医療機関で胃瘻を造設し施設又は自宅で生活したい。) □経鼻栄養、点滴等の医療的措置を希望する。(施設を退所し入院治療に専念。) □今はわからない。
延命措置	□医療機関での延命措置を希望する。 □延命措置を希望しない。 □今はわからない。
急変時の 病院への搬送	□医療機関への搬送を希望する。 □医療機関への搬送はせず、主治医、看護職員ができ得る範囲の処置を希望する。 □今はわからない。
本人への病気や予後に関する告知	□すべて知りたい。 □すべて知りたくない。 □家族等の信頼できる者への告知を希望する。 □今はわからない。
自らの意思を伝えられない状態になった場合に判断を委ねる者	□　(続柄)　　(氏名) □今はわからない。
その他の希望、要望	

注) 上記内容は、随時変更することができますので、いつでも申し付けてください。
　　また、この確認書は、施設入居にあたって必ずご記入いただく性質のものではありません。

記入日　令和　　年　　月　　日

署名　　本　人　氏　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞
　　署名代行者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　(続柄　　)
　　署名代行の理由　　□本人による自署が困難なため　□その他(　　)
　　身元引受人氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　(続柄　　)
　　その他親族氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞　(続柄　　)

令和　　年　　月　　日記入の事前確認書を受け取りました。
本書の内容をできる限り尊重し、最善の方針に基づく医療及びケアを提供いたします。
なお、救急救命の事態が発生した場合には、本書の内容によらず救急病院対応をさせていただくことがありますのでご了承ください。
本書原本は施設で保管し、写しを本人又は身元引受人が保管することとします。

責　任　者　　愛厚ホーム西尾苑　苑　長　○○○○
受付担当者　　愛厚ホーム西尾苑　相談員　○○○○　㊞

終末期を 迎えたい場所	□自宅　□病院　□施設 □今はわからない
口から食事を食べられなくなった場合	□できる範囲での経口摂取を続けたい。（医療的措置は希望しない。） □胃瘻を希望する。（医療機関で胃瘻を造設し施設又は自宅で生活したい。） □経鼻栄養、点滴等の医療的措置を希望する。（施設を退所し入院治療に専念。） □今はわからない。
延命措置	□医療機関での延命措置を希望する。 □延命措置を希望しない。 □今はわからない。
急変時の 病院への搬送	□医療機関への搬送を希望する。 □医療機関への搬送はせず、主治医、看護職員ができ得る範囲の処置を希望する。 □今はわからない。
本人への病気や予後に関する告知	□すべて知りたい。 □すべて知りたくない。 □家族等の信頼できる者への告知を希望する。 □今はわからない。
自らの意思を伝えられない状態になった場合に判断を委ねる者	□　（続柄）　（氏名） □今はわからない。
その他の希望、要望	

生きていく仕事。
私がいっしょに。
愛知県厚生事業団
社会福祉法人
おもいやりを かたちに
0562-95-7365
0562-95-7360
応募
本部

運営方針

1．施設運営基本理念（西尾苑の運営テーマ）

おもいやりを　かたちに

サービスの基本は、人がその人らしく生きることを支えることです。
愛厚ホーム西尾苑は、利用者の暮らしに寄り添い、気持ちに向き合い、専門性と援助技術を高め、
おもいやりを具体化します。
そして、おもいやりをかたちにすることで生まれる笑顔に喜びを感じ、心の温かさが生み出す実績を重ねながら、
暮らしを支えるサービスを日々提供してまいります。

施設運営基本理念　（西尾苑がめざすもの）

【4つの施設運営基本理念】

1　利用者ひとり一人の意思と人格を尊重します。
2　利用者の個性と生活習慣を大切にし、自律した日常生活を営むことを支援します。
3　利用者にとって、安全安心で快適な生活づくりを推進します。
4　超高齢社会を支え地域に貢献するため、地域包括ケアシステム及び行政との連携を推進します。

その人らしく暮らしていただく

たとえ介護を受けながらも、
ごく当たり前の日常を過ごすこと。

1　利用者の個性と生活習慣を大切にしたサービスを提供します

2　居心地よい家庭的な生活空間と雰囲気を築きます

3　生活を楽しみ喜びを分かち合えるユニットにします

２．令和元年度経営方針

利用者の尊厳を守り意思を尊重した、安全安心で快適な生活づくりを支援することを基本とし、多様化する利用者ニーズに向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供をします。

また、地域の行政とともに新しい福祉の在り方の検討に積極的に参画し、地域福祉の担い手として更なる役割を果たします。

このために、安定した持続可能な経営基盤を目指す財務収支の均衡、及び高い専門性を持って積極的に社会貢献を行える人材の育成、並びに介護人材の安定した確保のための快適な職場環境の形成を図ることが必要です。

以上のことから、次の経営方針を定め、事業を推進します。

（１）　利用者にとって安全、安心、快適な生活づくり
（２）　職員にとって、安全、安心、快適な職場環境づくり
（３）　行政との連携と地域との共生
（４）　健全で安定的・持続可能な財政基盤の確立

(1) 利用者にとって安全、安心、快適な生活づくり

《経営方針》

① 入居者・利用者のニーズと心身状況のアセスメントに基づき、暮らしの継続と自律した日常生活を営むことを視点としたサービス計画を作成し、職員間の連携と共通認識により、統一的で丁寧かつコンプライアンスに則ったサービスの実践に努めます。

② 全事業にユニットケアの考え方を取り入れ、徹底した個別ケアを実践するとともに、個別ケアにふさわしい基本的かつ専門的な介護・支援技術の確立に努めます。

③ 全事業において科学的介護「５つのゼロと４つの自立支援」を実践目標とし、おむつゼロ、骨折ゼロ、胃瘻ゼロ、拘束ゼロ、褥瘡ゼロ、認知症ケア、看取りケア、リハビリテーション、口腔ケアについて、重点課題として取り組みます。

④ 入居者・利用者の生活習慣や好みを尊重し主体的な暮らしづくりをめざし、「できること」「したいこと」を大切にしたケアに心がけ、入居者・利用者の気持ちに寄り添い、向き合いながら自律を支援するケアの実践に努めます。（伴走型介護）

⑤ 入居者・利用者の居心地良い暮らしづくりを視点とした家庭的な雰囲気づくり、住まいづくり、環境づくりに努めます。

《重点取組み事項》

- **入居者・利用者・家族の意向を踏まえた十分な議論とカンファレンスに基づく統一的なサービス提供の徹底**
- ２４シートに活かせるアセスメントの実施
- **意思決定支援・ＡＣＰの具体化**
- ユニットケアの再認識・浸透
- ２４Ｈシートの効果的な活用・継続的な学習
- 記録手順・方法の標準化、レベルアップ
- 効果的なモニタリング手法への見直し
- 移乗ケア・体位変換個別手順書の作成・整備
- **機械浴、食事全介助を増やさない取組み**
- リハビリ等の充実
  （アウトカム評価・認知症予防・健康教室）
- 学習療法導入検討
- 部署ごとの目標設定に基づく実践
- **生活の活性化**
  外出・ユニット外活動の充実
  余暇活動の充実
  養護自立活動・共同活動の充実
  デイ・アクティビティの充実
  特養誕生会の充実
- **マナー、礼儀の徹底**

(1) 利用者にとって安全、安心、快適な生活づくり

《経営方針》

⑥ 身体拘束・行動制限の防止に取り組むとともに、入居者・利用者の尊厳を守り、個性を尊重したサービスの実践に努めます。

⑦ おむつ外し、自然排便に向けた取組みの中で、排泄ケアのあり方について検討を行います。

⑧ 入居者・利用者の満足度を高めるため、入居者・利用者及びその家族等との意見交換、情報交換を日常的に行い、利用者等の利益の保障と苦情相談への迅速かつ適切な解決に努めます。

⑨ 安全で質の高いサービス提供を進めるため、事故及びインシデントの発生要因の分析を行い、サービスの改善に努めます。

⑩ 環境衛生と入居者・利用者、職員の健康に留意し、感染症及び疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

⑪ サービスの内容を常に検証し、見直しと改善に努めます。あわせて、職員個々の業務を点検しサービス水準の標準化と向上に努めます。

《重点取組み事項》

- **虐待行為、不適切ケアの撲滅**

- 排泄ケアのあり方検討・実践
  自然排便に向けた取組みの継続
  おむつ外し・紙おむつ類使用量の適正化

- 看取りケアの検証、偲びのカンファレンス実施

- 効果的な満足度調査の実施、分析
- 家族等との面会・外出を促進、支援

- **受傷事故の徹底分析と業務改善**
  誤嚥予防・食事見守り・食形態の検討
  恒常的インシデント記録の効率化

- **ノーリフティングケアプロジェクト**

- 防災・防犯体制の日常的検証
- 情報処理・個人情報管理の徹底
- **感染症予防・蔓延防止の徹底**

3．西尾苑におけるケアの特徴

① お一人おひとりの生活リズムに沿ったケア（ユニットケア・24Hシート）

【必要な時に必要な量のケアを提供する】

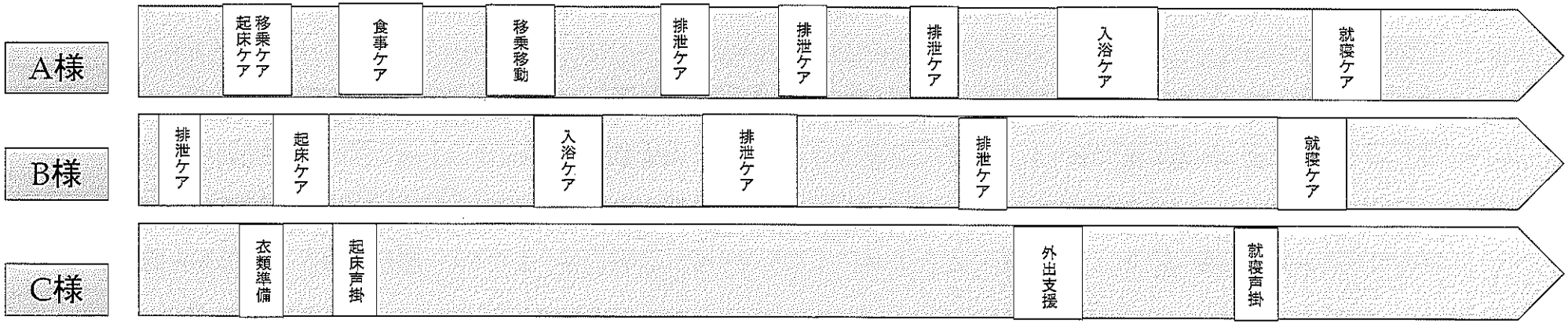

目的：その人らしく暮らす　たとえ介護を受けながらも　ごく当たり前の日常を過ごすこと。

ケアの考え方

- 自己決定の原則　（自律支援）
- 現存能力活用の原則　（自立支援）
- サービスの継続性の原則　（暮らしの継続）

ケアの方法

- ユニットケア　（小規模生活単位・スタッフの固定配置・なじみの関係）
- 個室・暮らしのしつらえ　（居心地よい家庭的な生活空間・プライバシー）
- ２４Ｈシート　（ニーズに沿った個別ケア・個性と生活習慣を大切に）

② 伴走型介護への転換　（全国老人福祉施設協議会方針）

心身機能の改善（自立の状態）は伴わなくても
介護・援助を受けながら自分で活動を選び生活を決める状態も「自立」です。

ご自身が望む状態像（～したいこと・～している状態）への願いに沿って
介護者が伴走しながら
「活動（できること）」や「参加（していること）」を達成することによって
その人らしい生活が実現し、生活の質や満足度が高まるという考え方です。

私どもは、ご入居者の暮らしに寄り添いながら、日々の生活の中で
「できないこと」をできる限り「できること」に
「していること」を一つでも多く増やすように努めます。

③ 科学的介護「5つのゼロと4つの自立支援」の実践　（全国老人福祉施設協議会宣言）

【５つのゼロ】

1　おむつゼロ　～日中おむつゼロへの挑戦～

おむつをやめ、トイレで排便する力を取り戻すには、水分ケア・食事改善・歩行練習

○　１日1,500ml以上の水分摂取を目安にし、その人の生活リズムをつくり、夜間不眠の解消に努めます。

○　美味しく食べ、楽しく運動、しっかり水分、薬に頼らず、トイレでの「自然な排泄」を促します。

2　骨折ゼロ　～骨折ゼロへのリスクマネジメント～

骨折は、高齢者の寝たきりとなる主因の一つです。環境整備と転倒因子排除に取り組みます。

○　日々の心と体の変化を敏感に察知し、また、事故・インシデントを分析し、
適切なアセスメントにより転倒を予防し、常に安全を心がけます。

3　胃瘻ゼロ　～口腔機能の正しい理解に基づく介護～

「口から食べる」ことにより、生命活動の維持のみならず暮らしに楽しみと張りをつくります。

○　食事介助の基本「椅子に腰掛け、床に足をつけ、よりよい姿勢で食べる」「噛んで最期まで楽しい食事」を目指します。

○　胃瘻外しは水分補給から。水分摂取の目安を１日２，２００mlとします。

○　口腔機能を正しく理解し、口腔ケアを実践します。

4　拘束ゼロ　～科学的認知症ケアの確立～

高齢者の自由を奪う拘束、抑制を行いません。

○　不適切なケアが拘束・虐待の始まり。拘束に結びつかない適切なケアを実践します。

5　褥瘡ゼロ　～褥瘡予防は、自立のためのリハビリテーション～

褥瘡は、苦痛を伴い、重大な感染症を引き起こす原因となります。

○　多職種による連携で、褥瘡予防に努めます。

【４つの自立支援】

A　認知症ケア　～原因疾患別特徴を踏まえたケアを～
認知症は、早期発見、早期治療が大切。治る認知症もあり、症状の進行を遅らせることで、
本人や介護者の負担を軽減することができます。
○　医学的知識を持ち、認知症の前駆段階での早期発見と早期介入ができる力を身につける。

B　看取りケア　～人間の真心で接する崇高なケアを通じて専門職としての成長を～
尊厳の上に立って最期の瞬間まで安らかな気持ちで生きることができるよう支援します。
○　看取りケアを特別なケアと捉えるのではなく日常的なケアの延長上で、安らかなラストステージを支援します。

C　リハビリテーション　～機能訓練は生活リハビリを中心に「廃用症候群」対策を徹底～
リハビリテーションは脳の動きを活性化すること、能動的な生活を。
○　離床はリハビリの第一歩。褥瘡、関節拘縮、臓器機能低下・意識レベル低 下などの廃用症候群を防ぎます。
○　要介護４・５の利用者の歩行状態改善は可能です。最も効果的な高齢者のリハビリは日々の生活動作の中にあります。

D　口腔ケア　～歯科医師、歯科衛生士など歯科専門職と介護職との連携・協働で～
口腔機能の維持・向上は誤嚥性肺炎の予防、口腔疾患の予防、ＡＤＬ、ＱＯＬ全般に影響します。
○　安易な食事形態の変更は禁物。
常食化に向けた取り組みで、最後まで口から食べること、美味しく楽しく食べることを支援します。

4.　取組み状況

①　西尾苑が算定する加算サービス

加算名	負担額（1単位10.27円）	加算要件・目的
日常生活継続支援加算	１日あたり４６単位 （内ご入居者負担約４７円）	重度の要介護状態の方や認知症の状態にある方が多くを占める施設において、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置することにより、可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続することができるよう支援します。
看護体制加算Ⅰ２	１日あたり４単位 （内ご入居者負担約４円）	常勤の正看護師を１名以上配置しています。
看護体制加算Ⅱ２	１日あたり８単位 （内ご入居者負担約８円）	看護職員を人員基準より１名上回って配置し、２４時間の連絡体制を確保するなど、日常生活の中で健康に過ごしていただくよう支援します。
夜間職員配置加算Ⅳ２	１日あたり２１単位 （内ご入居者負担約２２円）	夜間時間帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置し、夜間の支援体制を強化しています。
精神科医療養指導加算	１日あたり５単位 （内ご入居者負担約５円）	認知症等の精神科疾患のある状態の方が多くを占める施設において、精神科医による月２回以上の療養指導体制にあることにより、認知症状の軽減、悪化防止の支援をします。
栄養マネジメント加算	１日あたり１４単位 （内ご入居者負担約１４円）	管理栄養士により、栄養ケア計画に沿って栄養マネジメントを実施し、年齢、疾病、心身状況に応じた適切な栄養量と内容の食事を提供します。
個別機能訓練加算	１日あたり１２単位 （内ご入居者負担約１２円）	理学療法士等により、個別に訓練計画を作成し、計画に沿って機能訓練を実施し、自立支援・重度化防止・心身機能の維持を促進します。
介護職員処遇改善加算	月額の負担額の８．３％	介護職員の処遇を改善することにより、人材を確保し適切なケアの質を保ちつつサービス向上を図ります。

【該当する方のみ算定（主なもの）】

加算名	負担額（1単位10.27円）	加算要件・目的
外泊時加算	１日あたり２４６単位 （内ご入居者負担約２５３円）	入院や外泊された場合、ひと月に６日間を限度として算定いたします。ただし、この場合には介護サービス費、食費は徴収いたしません。
初期加算	１日あたり３０単位 （内ご入居者負担約３１円）	新規に入居された場合、又は１か月以上の入院を経て退院された場合に、３０日以内の期間、心身状態の把握等を行い適切なサービス提供を行うことを目的に、介護サービス費に加算されます。
療養食加算	１日あたり６単位 （内ご入居者負担約６円）	医師の食事箋に基づき療養食を提供し、疾病の悪化防止に努めます。
看取り介護加算 （死亡日以前４日以上～３０日以下）	１日あたり１４４単位 （内ご入居者負担約１４８円）	医師が終末期であると判断した入居者について、医師、看護師、介護職員等が協働して、ご本人又はご家族の同意を得ながら計画に基づき看取り介護を行い、可能な限り尊厳と安楽を保ちながら安らかな死を迎えられるようケアを提供します。
看取り介護加算 （死亡日前日・前々日）	１日あたり６８０単位 （内ご入居者負担約６９８円）	
看取り介護加算 （死亡日）	１日あたり１，２８０単位 （内ご入居者負担約１３１５円）	

② 本年度計画修繕等の予定

1　ナースコールシステム更新工事　29,656千円

2　介護用ベッド更新　３６台　8,712千円
（超低床型・離床catchⅢシステム５台）

3　業務用洗濯機更新　1,980千円

4　浄化槽周辺修繕工事　660千円

5　非常照明設備更新工事　2,046千円

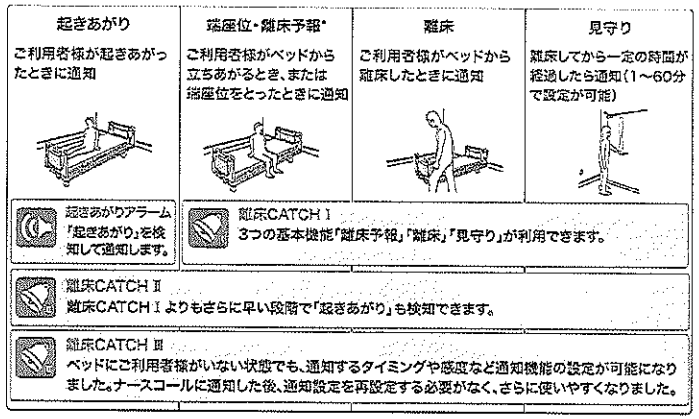

*機種によって端座位または離床予報を通知します。
※患者様が離床しているか在床しているかどうかを常時ナースステーションで知ることができる「離在床情報」はデジタル式ナースコール中継ユニット（別売）と接続した場合にのみ有効です。

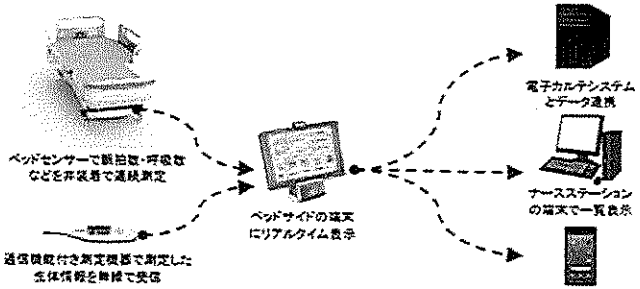

「スマートベッド™システム」のイメージ

③ 各ユニットの主な取組み（テーマ）

	３０年度テーマ（実践報告会より）	元年度目標テーマ
こすもすの家	生活支援技術の向上	喜びを分かち合う
なでしこの家		
なのはなの家	自分で出来る事は行ってもらう～現存機能の維持と向上～	その人らしさを大切にする
すずらんの家	その人らしい気持ちの良い入浴に心掛ける ～安心して入浴していただくために～	
ききょうの家	人の尊厳に関わる排泄ケアについて	落ち着いた雰囲気のある安心して過ごせるユニット
りんどうの家		
かえでの家	笑って生きる	１日を大切に
さくらの家	持っている力を活かして楽しく過ごす	
やまももの家	ショートステイの受け入れ ～より快適でスムーズな受け入れをめざして～	お・も・て・な・し
さざんかの家		それぞれの喜怒哀楽ポイントを見つけ喜楽ポイントを高める
そらの家	入浴への導入とフォロー～共同生活の中でどう思いに寄り添うことができるか～	個々の快適な生活の中で小さな役割を見つける
にじの家		
介護主査・主任	ユニットケアを考える	ノーリフティングケア実践に取り組む
医務室	薬局との連携による薬管理の合理化	入居者情報を正確に把握、共有し、より良いケアにつなげる

④ 安全、安心、快適な生活づくりを目指す仕組み

	会議・委員会名	内容等
1	サービス担当者会議	施設サービス計画策定・ケアカンファレンス
2	リーダー会議	経営方針決定・確認・職種間意見調整
3	コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する組織・体制の検討、管理、評価
4	利用者サービス改善委員会	事故等の集約、調査、原因分析、改善策の周知
5	身体拘束廃止・虐待防止委員会	事例の把握、改善策、やむを得ず実施する場合の検討、研修実施
6	防災等対策委員会	防災体制、防災訓練、防災教育に係る検討
7	感染症等対策委員会	感染症予防対策、まん延防止に係る検討、知識・技術研修
8	医療的ケア安全対策委員会	医療的ケア実施状況の検証、安全体制の整備に係る検討
9	褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防、治療に係る検討・改善、知識・技術研修
10	安全衛生委員会	健康診断、感染症予防計画、メンタルヘルス、労働安全
11	入所検討会議	新規入居者の選考に係る検討
12	給食委員会	食事提供・給食業務の改善に係る検討
13	排泄委員会	排泄ケア、自然排便、排泄の自立に係る検討
14	広報委員会	機関紙・ホームページの企画・編集
15	フロア会議	ユニット相互の情報共有、連携上の課題調整
16	デイサービス運営推進会議	活動状況報告、評価、意見聴取
17	ユニット会議	各ユニット内の運営上の課題、個別ケアに係る意見調整
18	看護スタッフ会議	健康管理、医療的ケア、感染症対策など看護に係る業務検討・改善
19	職場研修・研修委員会	人材育成、知識・技術研修、これらの効果検証

⑤ 苦情・相談の体制

西尾苑苦情相談窓口　　電話０５６３-５６-７３５０　（受付担当者：生活相談員）

愛知県厚生事業団苦情受付機関
　愛知県厚生事業団施設運営適正化委員
　　杉　浦　政　弘　（愛知県厚生事業団監事）　電話０５６６－４１－４４９５
　　三　浦　チエ子　（元三重中京大学短期大学部教授）　電話０５２－６７１－２８０２
　　安　達　吉　治　（元愛知県中央児童相談所長）　電話０５８７－３７－０２３５

行政機関等における苦情受付機関

○西尾市福祉部長寿課介護保険担当
　　西尾市寄住町下田２２番地　　電話０５６３－５６－２１１１

○愛知県国民健康保険団体連合会
　　名古屋市東区泉一丁目６番５号　　電話０５２－９７１－４１６５

○愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会
　　名古屋市東区白壁一丁目５０番地　　電話０５２－２１２－５５１５

お気軽にご参加ください

西尾苑まつり(予告)

と　き　　１０月６日(日)　13時から

ところ　　愛厚ホーム西尾苑　１階フロア

内容(予定・企画中)

- ▶歌謡ショー
- ▶舞踊ショー
- ▶落語
- ▶喫茶コーナー
- ▶学習療法体験
- ▶作品展示
- ▶障がい者就労事業所製品販売
- ▶ゲームコーナー
- ▶スタンプラリー

入居者様と共に楽しいひとときをお過ごしください。
詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

福祉サロン

喫茶　お茶でもいかが

認知症についてお悩みの方　介護について不安がある方
お茶でも飲みながら　一緒にお話ししませんか
事前申し込みは要りません
どなたでも　お気軽にお越しください
お菓子や飲み物をご用意して　お待ちしております

奇数月　第4月曜日　13:30～15:30

5月２７日	１１月２５日
7月２２日	１月２７日
9月２４日	３月２３日

これらの福祉カフェの他にも 下記の日程で
喫茶コーナーを開催しておりますので　どうぞ。
毎月 第２・４月曜日　第１・３水曜日

福祉サロン「喫茶　お茶でもいかが」は、認知症介護者の方の息抜きと交流の場です
介護相談、健康チェックも同時開催しております

◆ 場所　◆　お問い合わせ　◆
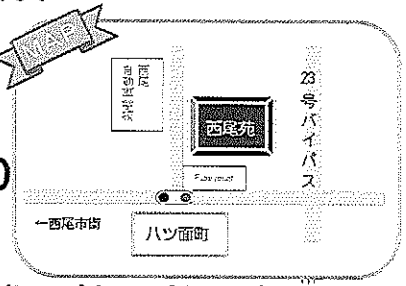
おもいやりを かたちに　社会福祉法人 愛知県厚生事業団
愛厚ホーム西尾苑
☎0563－56－7350
西尾市八ツ面町蔵屋敷 120
✉nishioen@ai-kou.or.jp